

税制グリーン化の目指すべき方向性について

今年度における本検討会の主眼

- 炭素中立・循環経済・自然再興という3つの目標は、根源的には共通した到達点を共有し、相互に関連しあっていると考えられるのではないか。
- 今後の環境政策のもつポテンシャルを最大限に引き出すため、3つの目標に一体的に取り組む、あるいは、それら3つの目標をより高次元にとらえなおした上で、一体として検討・取り組みを進めることが必要となるのではないか。
- 本検討会においては今後の施策を展望し、諸外国における例も踏まえた上で、カーボンプライシングのような外部不経済の内部化を含めた多様な観点からその達成に向けた経済的手法の検討を行う。
- この点、炭素中立・循環経済・自然再興の3つの目標は外部性を有することを踏まえつつ、第六次環境基本計画における税制の位置づけの方向性、個別の制度案等についてご意見いただきたい。

第五次環境基本計画における税制の記載

(4) グリーンな経済システムの基盤となる税制（税制全体のグリーン化の推進）

エネルギー課税、車体課税といった環境関連税制等のグリーン化を推進することは、企業や国民一人一人を含む多様な主体の行動に環境配慮を織り込み、環境保全のための行動を一層促進することにつながることをもって、グリーンな経済システムの基盤を構築する重要な施策である。こうした環境関連税制等による環境効果等について、諸外国の状況を含め、総合的・体系的に調査・分析を行い、引き続き税制全体のグリーン化を推進していく。

地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例については、その税収を活用して、エネルギー起源CO₂排出抑制の諸施策を着実に実施していく。

第六次環境基本計画の検討

- 第六次環境基本計画の策定に向けて、現在下記のような検討が進められている。

今後の環境政策が果たすべき役割については、現行の第五次環境基本計画の考え方を踏襲しつつ、以下の点に留意してはどうか。

● 環境行政の目指すところ

- ✓ 環境保全（「環境保全上の支障の防止」「良好な環境の創出」）と、それを通じた**現在及び将来の国民一人ひとりの生活の質、幸福度、Well-being、経済厚生**の向上（環境収容力を超えない形の成長を含む。）と**人類の福祉への貢献**

→ 循環共生型社会（現場における地域循環共生圏）の実現

● 環境政策の果たすべき役割

- ✓ **勝負の10年**への対応、「何を実現すべきか」から「どう実現すべきか」へ
- ✓ 環境保全に向け、**個別環境政策（例：気候変動、生物多様性、資源循環、化学物質、公害等）の統合**
 - 環境危機に対処するため、最新最良の科学的知見に基づき、適切な時間軸で、環境負荷の総量を十分に減らして累積的影響を軽減し、**高いレベルの環境保護を実現**するとともに、**自然資本を回復・増加（価）**させていく。
- ✓ **環境政策と他の政策分野との統合**。第五次環境基本計画で打ち出した「**環境政策による経済・社会的課題の同時解決**」「**将来にわたって質の高い生活をもたらす新たな成長**」の具体化
 - 経済、金融、農業、国土・まちづくり、地域活性化、文化、福祉、人権、ジェンダーなど
 - 経済社会システム、ライフスタイル、技術といったあらゆる観点からイノベーションの創出（DX含む。）
 - 公正な移行、包摂社会、自立分散型社会の実現

環境・経済・社会の現状と課題認識

- 人類は、各種の制限要因を克服し、この環境収容力を上げてきた。現在は、工業化社会への移行による3回目の人口増加を終え、移行期に移っている。ここで、**化石燃料の大量使用による気候変動という問題が発生しており、資源の枯渇も現実の問題になりつつある。**
- 世界のエコロジカル・フットプリントは、1970年代に地球の生態系サービスの供給量を超え、2010年代後半には地球1.7個分に達している。**多くの分野でプラネタリー・バウンダリーを超過しており、人間が依存する自然資源に対して回復不可能な変化が引き起こされる可能性**がある。
- 世界でも日本でも気候変動による被害が顕在化、増大しており、将来の災害リスクも増大するとの予測がある。危機は既に始まっており、対処は不可欠。**特に気候変動にとって、この10年が決定的に重要。**
- 持続可能性の課題を統合的に考え、実施される必要性が地域と経営の観点から認識され始めている。**気候変動と生物多様性、循環経済と生物多様性、気候変動と循環経済の関わりが注目されつつある。**環境と環境のトレードオフも考慮する必要がある。
- 公害問題は改善の傾向にあるが、解決したとは言い難い。新たな問題も発生している。
- 日本の環境や社会資本は、諸外国と比べて魅力的とは言えない。Well-beingにも注目しつつ、良い環境づくり、まちづくり、国土のデザインを進める必要がある。
- ネイチャーポジティブを始め、環境をビジネスのチャンスとする考え方（ネットポジティブ）に焦点を当てるべき。一人当たり名目GDPが高い国は環境パフォーマンスが高い傾向にある。更なる改善を目指すべき。

炭素中立、循環経済、自然再興の同時達成を目指す

重点施策（2つのコアミッション）

①時代の要請への対応

②不変の原点の追求

炭素中立型経済社会 （カーボンニュートラル）

- (1) 地域・社会インフラ・くらしの脱炭素トランジションの推進
- (2) 成長志向型カーボンプライシングの取組
- (3) 森林等の吸収源対策の推進
- (4) 熱中症対策を始めとした適応施策の推進

循環経済 （サーキュラーエコノミー）

- (1) 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行の加速化
- (2) レジリエントな廃棄物処理体制の構築

自然再興 （ネイチャーポジティブ）

- (1) 生物多様性国家戦略に基づく30by30目標や自然資本に配慮した経営等の実現
- (2) 自然を活用した地域活性化の推進

人の命と環境を守る基盤的取組

- (1) 公害等の健康被害対策と生活環境保全
- (2) 良好な環境の創出
- (3) 外来生物・鳥獣保護管理、動物愛護管理の強化等

東日本大震災からの 復興・再生

GXと相乗効果を発揮する重点投資分野

- (1) GX×「人への投資」
- (2) GX×「科学技術・イノベーションへの投資」
- (3) GX×「スタートアップへの投資」
- (4) GX×「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」

G7日本開催を契機とした 世界・アジアのSDGs達成への貢献

- (1) G7日本開催を契機とした環境外交での主導的な役割の発揮
- (2) アジア・ゼロエミッション共同体構想等に貢献する途上国の包括的な脱炭素移行支援

炭素中立、循環経済、自然再興の実現に向けた道筋

2030年

2050年

炭素中立型経済社会
(カーボンニュートラル)

温室効果ガス46%
排出削減

カーボンニュートラル
の実現

循環経済
(サーキュラーエコノミー)

プラスチック回収量倍増
金属リサイクル処理量倍増など
(CE関連ビジネス80兆円以上)

カーボンニュートラルと
循環経済の実現

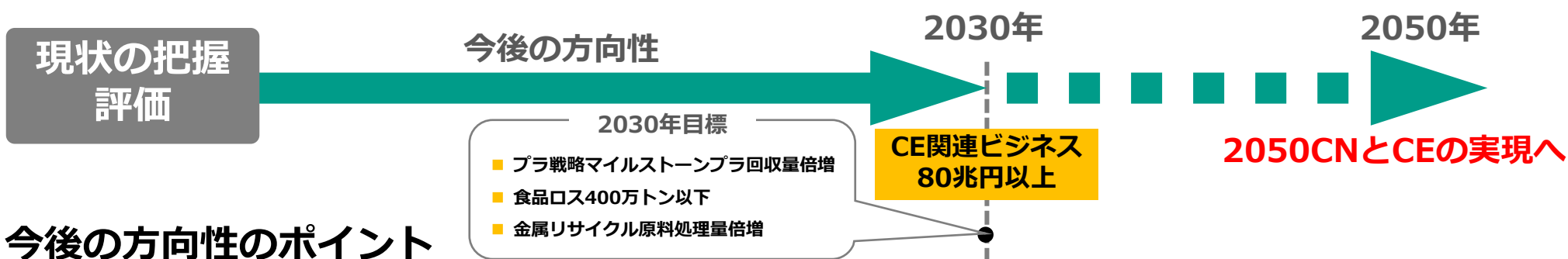
自然再興
(ネイチャーポジティブ)

30by30 など

自然と共生する社会の
実現

背景・経緯

循環基本法に基づき、平成30年に策定した第四次循環基本計画では、2年に1度のペースで施策の進捗点検を行うこととしている。加えて、令和3年策定の地球温暖化対策計画では、**カーボンニュートラル (CN) の実現に向けて、循環経済 (サーキュラーエコノミー; CE) への移行を加速するための工程表**の検討を行うこととしていた。このため、令和3年12月より、中央環境審議会では計画の進捗点検を行い、点検結果を踏まえた**今後の方向性の部分**を、**令和4年9月に循環経済工程表として取りまとめた**。



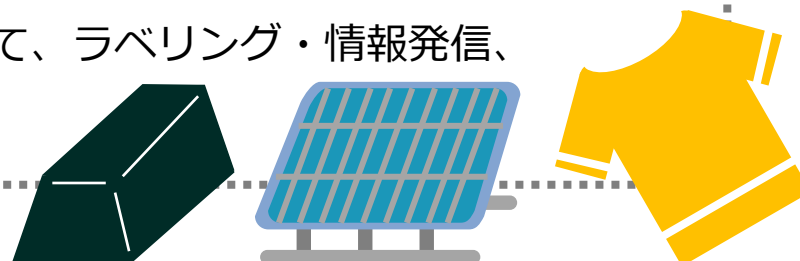
今後の方向性のポイント

1. プラスチック・金属資源：

- ✓ プラスチック資源循環法に基づく 3R+Renewable (バイオマス化・再生材利用等) を推進
- ✓ 経済安全保障の観点から、レアメタル等の金属資源の国内外でのリサイクルを推進

2. 太陽光発電パネル：リユース・リサイクルを促進するため、速やかに制度的対応を含めた検討。

3. ファッション：サステナブル・ファッションの実現に向けて、ラベリング・情報発信、新たなビジネスモデル、環境配慮設計等を推進。



生物多様性に関する動き（昆明・モンリオール生物多様性枠組） ※COP15において採択

2050年ビジョン 自然と共生する世界

2050年ゴール

- A**
- 生態系の健全性、連結性、レジリエンスの維持・強化・回復。自然生態系の面積増加
 - 人による絶滅の阻止、絶滅率とリスクの削減。在来野生種の個体数の増加
 - 遺伝的多様性の維持、適応能力の保護
- B** 生物多様性が持続可能に利用され、自然の寄与（NCP）が評価・維持・強化
- C** 遺伝資源、デジタル配列情報（DSI）、遺伝資源に関連する伝統的知識の利用による利益の公正かつ衡平な配分と2050年までの大幅な増加により、生物多様性保全と持続可能な利用に貢献
- D** 年間7,000億ドルの生物多様性の資金ギャップを徐々に縮小し、枠組実施のための十分な実施手段を確保

2030年ミッション

自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる

2030年ターゲット

(1) 生物多様性への脅威を減らす

- すべての地域を参加型・統合的で生物多様性に配慮した空間計画下及び/又は効果的な管理プロセス下に置く
- 劣化した生態系の30%の地域を効果的な回復下に置く
- 陸と海のそれぞれ少なくとも30%を保護地域及びOECDにより保全（30 by 30目標）
- 絶滅リスクを大幅に減らすために緊急の管理行動を確保、人間と野生生物との軋轢を最小化
- 乱獲を防止するなど、野生種の利用等が持続的かつ安全、合法的なものにする
- 侵略的外来種の導入率及び定着率を50%以上削減
- 環境中に流出する過剰な栄養素の半減、農薬及び有害性の高い化学物質による全体的なリスクの半減、プラスチック汚染の防止・削減
- 自然を活用した解決策/生態系を活用したアプローチ等を通じたを通じた、気候変動による生物多様性への影響の最小化

(2) 人々のニーズを満たす

- 野生種の管理と利用を持続可能なものとし、人々に社会的、経済的、環境的な恩恵をもたらす
- 農業、養殖業、漁業、林業地域が持続的に管理され、生産システムの強靱性及び長期的な効率性と生産性、並びに食料安全保障に貢献
- 自然を活用した解決策/生態系を活用したアプローチを通じた、自然の寄与（NCP）の回復、維持、強化
- 都市部における緑地・親水空間の面積、質、アクセス便益の増加、及び生物多様性を配慮した都市計画の確保
- 遺伝資源及びデジタル配列情報（DSI）に係る利益配分の措置をとり、アクセスと利益配分（ABS）に関する文書に従った利益配分の大幅な増加を促進

(3) ツールと解決策

- 生物多様性の多様な価値を、政策・方針、規制、計画、開発プロセス、貧困撲滅戦略、戦略的環境アセスメント、環境インパクトアセスメント及び必要に応じ国民勘定に統合することを確保
- 事業者（ビジネス）が、特に大企業や金融機関等は確実に、生物多様性に係るリスク、生物多様性への依存や影響を評価・開示し、持続可能な消費のために必要な情報を提供するための措置を講じる
- 適切な情報により持続可能な消費の選択を可能とし、食料廃棄の半減、過剰消費の大幅な削減、廃棄物発生的大幅削減等を通じて、グローバルフットプリントを削減
- バイオセーフティのための措置、バイオテクノロジーの取り扱いおよびその利益配分のための措置を確立
- 生物多様性に有害なインセンティブ（補助金等）の特定、及びその廃止又は改革を行い、少なくとも年間5,000億ドルを削減するとともに、生物多様性に有益なインセンティブを拡大
- あらゆる資金源から年間2,000億ドル動員、先進国から途上国への国際資金は2025年までに年間200億ドル、2030年までに年間300億ドルまで増加
- 能力構築及び開発並びに技術へのアクセス及び技術移転を強化
- 最良の利用可能なデータ、情報及び知識を、意思決定者、実務家及び一般の人々が利用できるようにする
- 先住民及び地域社会、女性及び女兒、子ども及び若者、障害者の生物多様性に関連する意思決定への参画を確保
- 女性及び女兒の土地及び自然資源に関する権利とあらゆるレベルで参画を認めることを含めたジェンダーに対応したアプローチを通じ、ジェンダー平等を確保

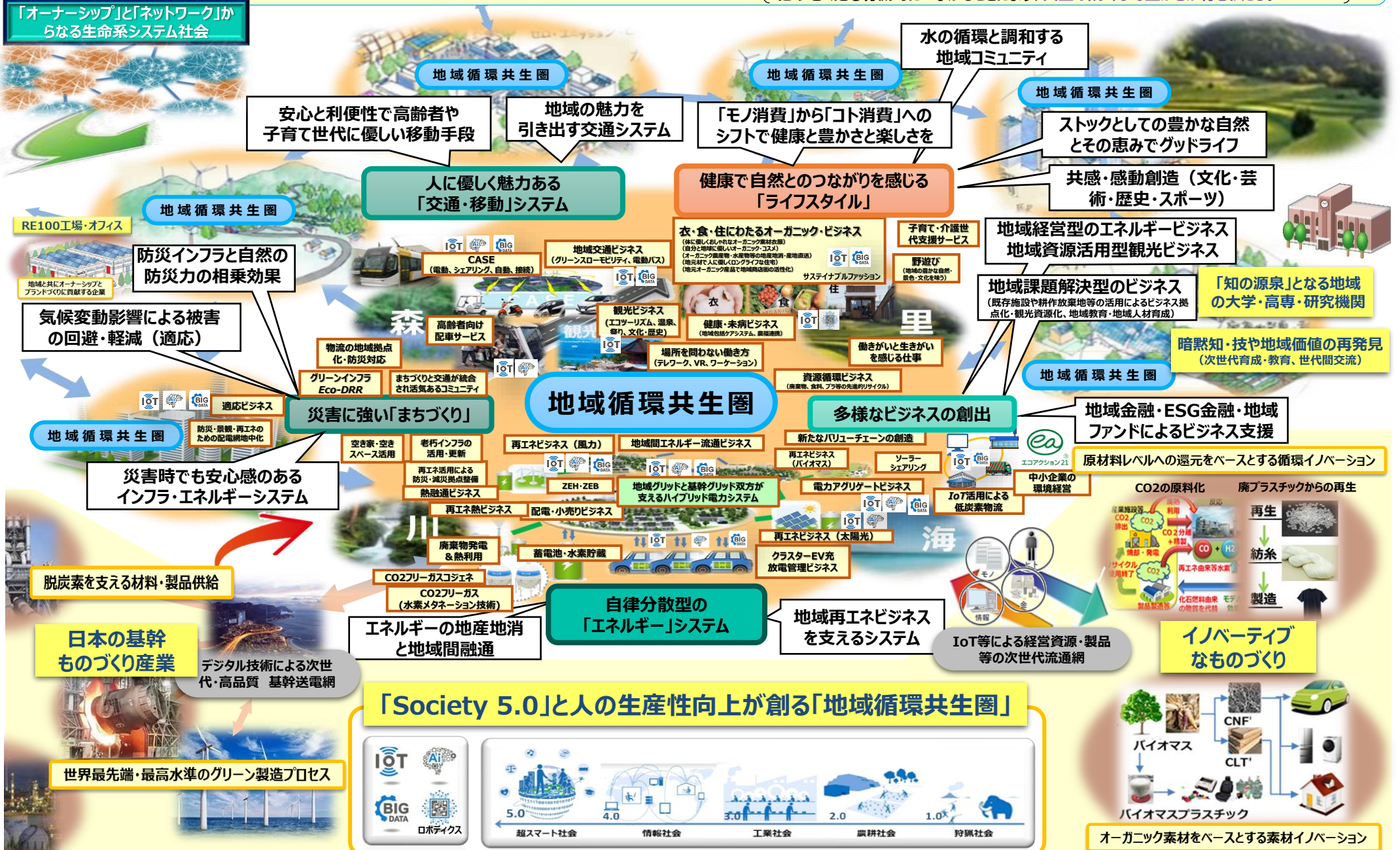
地域循環共生圏（日本発の脱炭素化・SDGs構想）

— サイバー空間とフィジカル空間の融合により、地域から人と自然のポテンシャルを引き出す生命系システム —

「自立分散」×「相互連携」×「循環・共生」= 活力あふれる「地域循環共生圏」 ⇒ 「脱炭素化・SDGsの実現、そして世界へ」
 「オーナーシップ」 「ネットワーク」 「サステナブル」 「人間の安全保障、次世代・女性のエンパワーメントを基盤に」

→ 新たな価値とビジネスで成長を牽引する地域の存立基盤

人々が健康で生き活きと暮らし幸せを実感することで、地域が自立し誇りを持ちながらも、他の地域とも有機的につながることにより、国土の隅々まで豊かさが行きわたる。



「オーナーシップ」と「ネットワーク」からなる生命系システム社会

RE100工場・オフィス

防災インフラと自然の防災力の相乗効果

気候変動影響による被害の回避・軽減（適応）

災害時でも安心感のあるインフラ・エネルギーシステム

脱炭素を支える材料・製品供給

日本の基幹ものづくり産業

世界最先端・最高水準のグリーン製造プロセス

「Society 5.0」と人の生産性向上が創る「地域循環共生圏」



イノベティブなものづくり



オーガニック素材をベースとする素材イノベーション

目指すべき社会像の実現に向けた取組の例－外部性の内部化①

- 経済活動においては、市場メカニズムを経由せずに他の主体にプラスの影響を及ぼす「外部経済」と、マイナスの影響を及ぼす「外部不経済」が存在するところ、どのような条件が整えばそれらを内部化することが有効となるか。
- 外部性の内部化には様々な手法があり、それぞれの状況に適した内部化が行われることが適切と考えられるのではないか。

<論点>

- 環境の観点から「外部（不）経済」となっているものはなにか
- その中で、内部化することが効果的 または 効果的でない「外部（不）経済」とはなにか
- その「外部（不）経済」を算定し、数値化する指標にはなにがあるか
- 内部化の手法としては下記の手法以外にはどういったものが考えられるか
- 可視化されていない外部（不）経済はないか

<内部化の手法として考えられるもの>

| 手法 | 内部化する外部（不）経済の事象例 | 具体例 |
|--------|---|--------------------|
| 税・課徴金 | 温室効果ガスの排出による地球温暖化の進行 | CO2 排出への課税 |
| 料金 | 入山による自然の利用 | 入山料の徴収 |
| 保険 | 環境に対する多大なコストの発生リスク（事故等による環境回復コスト（油流出等）など） | 保険商品 |
| 排出量取引 | 温室効果ガスの排出による地球温暖化の進行 | CO2排出の価格化（排出量取引など） |
| デポジット制 | 不適正な処理等による環境への負荷 | ビール瓶のデポジット制度 |
| 補助金 | 環境負荷を軽減するための技術開発等 | 補助金制度 |
| 税の軽減措置 | | 租税特別措置 |

目指すべき社会像の実現に向けた取組の例－意識・選択の変革

- 企業・個人の行動様式へ働きかけることが重要であり、例えば、脱炭素分野においては「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」による、機運醸成が図られているところ。
- これらに加え、行動様式への働きかけの手法としては、企業・個人への直接的な働きかけのみならず、環境を整備することにより、企業・個人の無意識的な選択に働きかける手法があり、こうした手法も組み合わせながら取組を進める必要があるのではないか。

<論点>

- あるべき企業・個人の行動様式はどのようなものか
- 行動様式の実現のための手法にはどういったものが考えられるか
- 指標としてなにが考えられるか

<意識・選択の変革の手法として考えられるもの>

| 手法 | 変容する（させる）行動の例 | 具体例 |
|--------------------|---------------|---------|
| 環境への意識醸成 | 環境配慮型の行動 | 国民運動 |
| 環境意識に関わらず行動変容を実現する | | 価格の表示など |